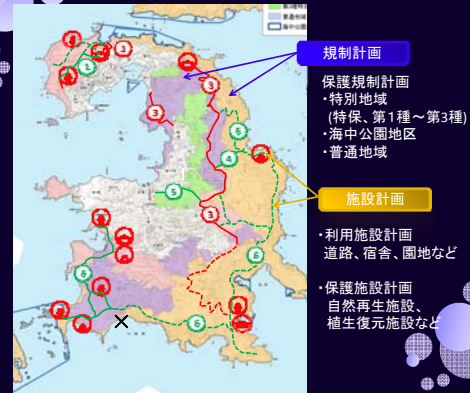


国立公園事業の決定、廃止及び変更 案件に関する説明資料

公園事業の決定 20件 【小笠原、阿蘇くじゅう】
 廃止 7件 【小笠原、大山隠岐】
 変更 19件 【阿寒、小笠原、吉野熊野、瀬戸内海、
 大山隠岐、足摺宇和海、雲仙天草、阿蘇くじゅう】
 合計 46件

公園計画の決定



公園事業の決定

施設計画
 大まかな位置、整備方針を決定
 ↓
公園事業の決定
 より具体的な位置や路線距離、区域面積、
 収容人数などの規模を決定



決定すべき規模の例

事業の種類	規模
道路(車道)	路線距離(km)、有効幅員(km)
道路(歩道)	路線距離(km)
園地	区域面積(ha)
宿舍	区域面積(ha)、最大宿泊者数(人/日)
野営場	区域面積(ha)、最大宿泊者数(人/日)

公園事業の決定の要件

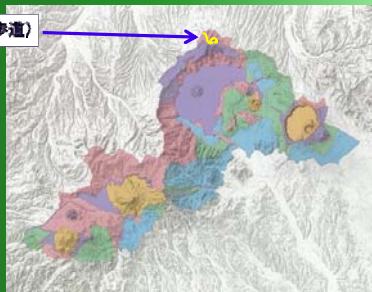
- (1) 事業の内容が公園計画に適合していること。
- (2) 事業の内容が風致景観の保護上支障のないこと。
- (3) 国立公園事業の執行の見込みがあること。

公園事業の決定等の流れ



阿寒国立公園

1. 藤野山登山線道路(歩道)



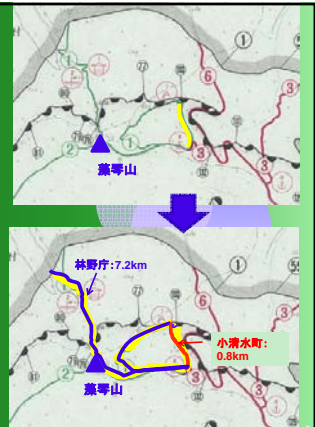
阿寒国立公園

1. 藤野山登山線道路(歩道) (変更)

<名称の変更>
 藤野山周回線道路
 ↓
 藤野山登山線道路

<決定規模>
 路線距離 0.8km→8.0km

<事業執行予定者>
 林野庁、小清水町





小笠原国立公園

本年7月の審議会で公園計画の見直しを諮問。(→11月官報告示)
昭和50年以來の大幅な計画変更を行った。

<変更の概要>

- 公園区域の変更
陸域の拡張(193ha)、海域の拡張
- 保護規制計画の変更
父島・母島での地理区分の格上げ
父島・母島以外の島は、全域特別保護地区に格上げ
海中公園地区の追加、拡張
- 利用施設計画の変更

小笠原国立公園

番号2～36の35件全てが、本年7月の審議会で審議された公園計画の変更に関わるものであるため、分類して説明。

- (1) 公園区域の拡張に伴う決定
- (2) 利用施設計画の変更に伴う決定
 - ・保留施設
 - ・その他
- (3) 保護施設計画の変更に伴う決定

(1) 公園区域の拡張に伴うもの(父島)

2.三日月山線道路(車道)

(決定)

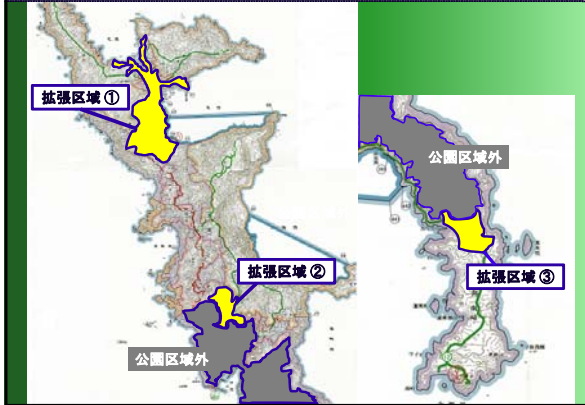
<決定規模>
路線距離: 0.5km
有効幅員: 5.0m

<事業執行予定者>
東京都

<事業内容>
既存施設の把握

既存の車道

(1) 公園区域の拡張に伴うもの(母島)



3. 母島南進線道路(車道) (決定)

<決定規模>
 路線距離: 0.5km
 有効幅員: 3.0m

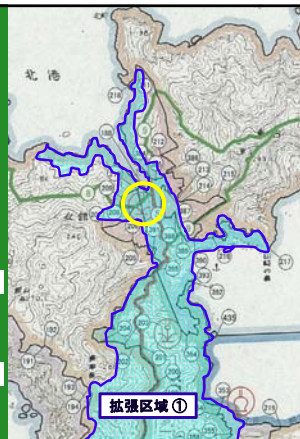
<事業執行予定者>
 東京都

<事業内容>
 既存施設の把握



6. 北村園地 (決定)

<決定規模>
 区域面積: 0.5ha
 <事業執行予定者>
 小笠原村
 <事業内容>
 既存施設の把握



(2) 利用施設計画の変更に伴うもの

7~16. 係留施設



7~11 父島列島の係留施設

列島内5カ所の係留施設を(決定)

<決定規模>
 区域面積: 0.5ha (5カ所全て)

<事業執行予定者>	<工程>
7. 兄島瀬戸 ・東京都 ・民間	既設、新設
8. 宮之浜 ・民間	既設、新設
9. 小港 ・東京都	既設、新設
10. 巽湾 ・民間	新設
11. 南島 ・民間	既設、新設



12~16 母島列島の係留施設

列島内5カ所の係留施設を(決定)

うち3カ所を表示

<決定規模>
 区域面積: 0.5ha (3カ所全て)

<事業執行予定者>	<工程>
12. 東港 ・環境省	新設
13. ウェントロ ・民間	既設、新設
14. 御幸之浜 ・民間	既設、新設



12~16
母島列島の係留施設

列島内に5カ所の係留施設を(決定)
うち2カ所を表示

<決定規模>
区域面積: 0.5ha (2カ所全て)

<事業執行予定者> <工程>

15.向島	・民間	既設、新設
16.平島	・民間	既設、新設

4.扇浦線道路(歩道) (決定)

<決定規模>
路線距離: 1.3km

<事業執行予定者>
小笠原村

<事業内容>
既存施設の把握

歩道 展望台

※現在、小笠原村により整備中

(3)保護施設計画の変更に伴うもの

小笠原諸島位置図

新設
聳島列島自然再生施設

新設
西之島自然再生施設

既設
父島列島自然再生施設

既設
母島列島自然再生施設

新設
火山列島自然再生施設

17.聳島列島自然再生施設 (決定)

<決定規模>
区域面積: 542ha

<事業執行予定者>
環境省、東京都

<事業内容>
環境省直轄事業

聳島

保全対象種

クロアシアホウドリ

島内の様子(聳島)

外来種

コアホウドリ

クマネズミ

18.西之島自然再生施設 (決定)

<決定規模>
区域面積: 30ha

<事業執行予定者>
環境省

<事業内容>
環境省直轄事業

西之島

保全対象種

アオツラカツオドリの集団繁殖地

アオツラカツオドリ

集められたゴミ

集団繁殖地の付近に散在する漂着ゴミ

19.火山列島自然再生施設 (決定)

<決定規模>
区域面積: 557ha

<事業執行予定者>
環境省

<事業内容>
環境省直轄事業

北硫黄島

保全対象種

アカオネツタイチョウ

オナガミズナギドリ

アカガシラカラスバト

オガサワラオオコウモリ

外来種

クマネズミ

小笠原国立公園 公園計画変更に伴う整理案件一覧

番号	事業名	決定/廃止/変更
5	コベベ園地	決定
20	三日月山北麓線道路(歩道)	廃止
21	鴛島植生復元施設	廃止
22	蝶島植生復元施設	廃止
23	塚島植生復元施設	廃止
24	西島植生復元施設	廃止
25	南島植生復元施設	廃止
26	宮之浜線道路(車道)	変更
26	父島周回線道路(車道)	変更
28	母島北進線道路(車道)	変更
29	三日月山線道路(歩道)	変更
30	初彦浦線道路(歩道)	変更
31	父島海岸線道路(歩道)	変更
32	西台線道路(歩道)	変更
33	東山線道路(歩道)	変更
34	母島山陵線道路(歩道)	変更
36	鯨ヶ崎園地	変更

吉野熊野国立公園

37.洞川園地

吉野熊野国立公園

37. 洞川園地 (変更)

<決定規模>
区域面積
10ha → 45ha

<事業内容>
園路、園地等の整備
既存施設の把握

<事業執行予定者>
奈良県、天川村